進捗状況報告シート

(2010年度·大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	商学部							
大項目	7 国際交流							
中項目								
小項目	7.0.1 国際交流(国内外における教育研究交流)についての方針を明示しているか。							
要素	(KG1)国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性							
小項目	7.0.2 国際交流(国内外における教育研究交流)を適切に行っているか。							
要素	(KG1) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性							
	<u>(KG2)国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況(院)</u>							

Ⅱ. 自己点検・評価《進捗状況報告》

【現状の説明】

《目標·指標》

本項目において、2009年度~2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A・適切に実行していろ」「B・概わ実行していろ」「C・必ずしま実行していたい」「D・実行していたい」とし、自ら評価した

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」		進捗評価
1. 学生による外国語研修・留学制度利用を促進する。	→留学制度を利用しようとする学生にとって ネックであった4単位の諸科目の2単位化。外国 語研修・留学制度利用学生数	$\Box \rangle$	D
2. 受け入れ留学生(受け入れ国、人数)を見直し、学部の活性化につなげる。	→留学生の受け入れ国数、受け入れ人数(新中期計画による具体的な受け入れ数が確定した上で、それを目標として設定する)。	$\Box \rangle$	С
3. 外国人留学生・国連難民高等弁務官推薦制度による入学生の修学状況等のケアを図る。	→外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦 入学制度による入学学生と学部執行部との会合 の実施。外国人留学生等の修学状況等についての個別 面談の実施。		Α
4. 海外客員教員招聘制度を見直し、教員との国際共同研究の推進、および、教育の拡充につなげる。	→海外客員教員招聘数。海外客員教員との共同研究・共同論文数の把握。海外客員教員の実施授業数。 海外客員教員招聘制度の改善に関する商学部からの要望の提言。		С
5. 教員による海外留学、海外での共同研究の拡大。	→教員の海外留学、共同研究支援制度の改善に 関する商学部からの要望の提言。		С

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」		進捗評価
	\rightarrow	\Box	☆
	\rightarrow	\Box	☆

	《小項目ごと	上の現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要
*	小項目7.0.1	(現状説明) 国際交流の方針に関しては、大学において、外国語研修・留学制度、国連難民高等弁務官推薦入学制度、海外客員教員招聘、教員の海外留学制度、共同研究支援制度等として明示されており、商学部ではそれに基づき受け入れ・派遣した学生の適切なケアを行っている。留学生の受け入れに関しては、商学部の留学生入学試験規定において明示されている。
*	小項目7.0.2	(現状説明) 国際交流の適切な実施については、 教育面では外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦入学制度による入学学生と学部執行部との面談を実施し、学業・課外活動についての状況の把握とアドバイス等を行った。研究面の国際交流については、大学の各種制度の充実に向けて、引き続き大学に要望を提言する。
☆	その他	国際交流に関する制度の多く(学生の留学制度、海外客員教員招聘、教員の海外留学、共同研究支援制度等)は大学の制度によるものであるため、適切な会議等において商学部から大学に対して制度の充実を求めている。

《特定6項目データ》

本項目は数量的なデータによる評価(現状分析)が可能なため、次のとおり指標を定め経年比較している。

【商学部】				単位	2005	2006	2007	2008	2009	備考
指標1 国際交流協定締結機関数			機関		_	-	_	_		
指標2 国際交流協定締結国数			国	-	_	_	_	_		
	海外からの学生の受け入れ	国 数		国		_		_	_	
		外国人留学生	正規	人	30	31	30	30	29	
			交換	人	18	17	21	34	21	
指標3 		外国人留学生 在籍学生比率	正規	%	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	从国人矽学生士左籍学生物
			交換	%	0.6	0.6	0.7	1.2	0.7	外国人留学生÷在籍学生数
		その他 (セミナー等による受け入れ)		7	1	1	ı	_	_	
	海外への学生の派遣	国 数		围		1	1	_	_	
		人数	長期	人	9	14	10	17	15	
指標4			短期	人	24	29	25	23	23	
		在籍学生比率	長期	%	0.3	0.5	0.3	0.6	0.5	海外へ派遣した学生数:在籍学生
			短期	%	0.8	1.1	0.9	0.8	0.8	数
 指標5	人的国際学術研究交流 (受け入れ教員数) _{短期}		長期	人	0	0	0	0	0	
担け示り			短期	人	0	0	0	0	0	
指標6	人的国際学術研究交流 長期 (派遣教員数) 短期		長期	人	5	3	3	2	2	
7日1示0			短期	人	38	30	30	40	39	
指標7 国連ボランティア(UNV)の参加者数				人	1	_	_	_	0	

注)正規、交換について

正規とは学位取得目的、交換は正規以外とする。

注)長期、短期について

指標4:1学期以上を「長期」とし、1学期未満を「短期」とする。

指標5・6:1年間以上を「長期」とし、1年間未満を「短期」とする。

5	検・評価 (1)】効果が上がっている事項							
	小項目7.0.1	国際交流についての方針の明示については、主として大学の制度によるところが多いため、商学部の学生には掲示板 や商学部前に資料を掲示・配置し、留学等の機会についての周知を図っている。教員の国際交流については、教授会 等で各種機会の周知を図っている。							
	小項目7.0.2	外国人留学生の継続的な受け入れ、交換留学等派遣学生・国際学術研究交流派遣教員の継続的な派遣を行うことがで 2 きた。外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦入学制度による入学学生の修学状況や生活の状況を把握し、学習 面でのサポートや、経済的状況を考慮して外国人留学生奨学金に推薦するなどのケアを行うことができた。							
	その他	+になし							
欠	年度に向け	た方策(1)】伸長させるための方策							
欠	年度に向け 小項目7.0.1	た方策(1)】伸長させるための方策 国際交流の方針については、学部ではなく大学によって決定されるものが多いため、学部の要望等を会議等で継続的 に伝える。							
	小項目7.0.1 小項目7.0.2	た方策(1)】伸長させるための方策 国際交流の方針については、学部ではなく大学によって決定されるものが多いため、学部の要望等を会議等で継続的に伝える。 外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦入学制度による入学学生の修学状況等を継続的に把握し、また、これらの学生がスムーズに大学生活を送ることができるようなアドバイスを引き続き行う。教員の国際交流については、教員の海外での招待講演・学会報告・参加、海外の教員との共同研究論文、共同研究学会報告等の数を把握する。							

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項 小項目7.0.1 特になし ★ 小項目7.0.2 留学生の受け入れ国数、受け入れ人数については、新中期計画による具体的な受け入れ数が確定すれば、それを目標として設定する。 その他 特になし 【次年度に向けた方策(2)】改善方策 **小項目7.0.1** 国際交流の方針については、学部ではなく大学によって決定されるものが多いため、学部の要望等を会議等で継続的 に大学に対して伝える。 | ★ 小項目7.0.2 特になし その他 特になし

◎自由記述

【「点検・評価】&【次年度に向けた方策】

その他 ☆ (自由記述)

Ⅲ. 学内第三者評価

<u><評価推進委員会からの評価>(</u>実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室)

【学外委員】

○学部の国際交流の現状の説明など、「大学の制度」の引用の記述が多用されており、学部独自の「方針」や「活動」が見えに くい。消極的な印象になる心配もあり、表現も含めて検討が望まれます。

【学内委員】

- ○小項目7.0.1の説明においては、まず(方針)として、方針そのものを記述してから、現状説明してください。
- ○小項目7.0.1の現状説明では(方針)を別項目として記述する必要があります。
- ○小項目7.0.1の現状説明は、小項目7.0.2での説明だと思います。
- ○商学部における国内外における教育研究の国際交流方針はないのでしょうか。
- ○特定6項目データを使用し、現状説明されることを望みます。
- ○「改善すべき事項」では【点検・評価2】と【次年度に向けた方策(2)】を対応づけて記述してください。

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

小項目7.0.1(現状説明)追加:商学部では、外国の協定大学への交換留学において修得した単位、認定留学生として留学した外国 大学で修得した単位、および、単位互換に関する協定のある大学で修得した単位について、内容を精査した上で、30単位を超え ない範囲で単位を認定し、学生の国際交流を促進している。

小項目7.0.2(現状説明)追加:現状では、海外からの学生の受入人数が、正規留学生29名、交換留学生21名であり、海外への学生 ☆ の派遣数が長期15名、短期23名である。

改善方策

新中期計画による留学生受入数が達成できるような制度的な支援(留学生寮、留学生奨学金、教育支援体制などの整備)につ いて、大学に要望する。

V. 本項目の評価指標

<全学的な指標>

·— · · · · ·	L O JA M.					
7.0.0.S1	7.0.0.S1 協定校と相互交流数(学生·教員)					
7.0.0.S2	国別国際交流協定締結先機関数					
7.0.0.S3 人的国際学術交流数						
<個別的な指標>						